

専任技術者資格要件一覧表(電気通信工事業)

第1欄	第2欄
<p>1 技術士法による第二次試験のうち技術部門を電気電子部門又は総合技術監理部門(選択科目を電気電子部門に係るものとするものに限る。)とするものに合格した者</p> <p>2 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)による電気通信主任技術者資格者証の交付を受けた者であつて、その資格者証の交付を受けた後電気通信工事に関し5年以上実務の経験を有する者</p>	<p>技術士法による第二次試験のうち技術部門を電気電子部門又は総合技術監理部門(選択科目を電気電子部門に係るものとするものに限る。)とするものに合格した者</p>

資 格
電気電子総合技術監理(電気電子)
電気通信主任技術者 (合格後5年以上の実務経験が必要)